

令和3年2月10日

保護者 様

佐世保市教育委員会

学校における新型コロナウイルス感染症に関する取り組みとお願いについて

現在、新型コロナウイルス感染症につきましては、長期的な対応が求められることが見込まれておりますが、学校におきましても児童生徒の教育を受ける権利を保障していくため、感染及びその拡大を可能な限り低減する取り組みを行っております。

一方で、昨今の感染症の拡大状況を見ますと、様々な対策をとっていたとしても、だれでも感染する可能性があります。この感染症の対策や治療にあたる医療に従事されている方や感染された方、これらの方々の家族等に対する偏見や差別、誹謗・中傷等はありません。

また、SNSや噂などで様々な情報が流れる恐れもあり、感染された方のご家族をはじめ、子どもたちの精神面も心配されるところです。

学校では、そのような情報に惑わされることなく、人権を侵害したり思いやりに欠けたりする言動等は慎み、心ない言動に傷つけられている人の痛みや気持ちを想像したり、共感的に受け止めることができるよう、個人情報及び人権に配慮した指導を一層行ってまいりますので、ご家庭におかれましてもお子様へご指導いただきますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

繰り返しになりますが、学校は教職員一丸となって、児童生徒への予防指導のみならず、いわゆる「3つの密」と「換気」を徹底し、マスク、手洗いなどの基本的な感染症予防などの指導をさせていただいているところであります。

さらに、感染拡大防止には、ご家庭の協力も必要です。毎日のお子様の健康観察はもちろんですが、先にお知らせしましたように健康状態に不安がある場合は登校を控えていただくなどの措置も重要です。(状況によっては「出席停止」となり「欠席」扱いとはいたしません。) また、休日などの不要不急の外出を控えることなど、「新しい生活様式」の実践につきましても保護者のご理解とご協力を重ねてお願いいたします。